

令和3年第1回津島市総合教育会議 議事録

1. 日時

令和3年8月16日（月） 午後2時から午後3時20分まで

2. 場所

津島市役所 3階市長公室

3. 出席者

構成員：日比市長、浅井教育長、小出委員、猪飼委員、奥村委員、畑中委員

事務局：市長公室長、教育委員会事務局長、企画政策課長、学校教育課長、指導主事、社会教育課長、担当職員1人

傍聴者：0人

4. 議事

- ① 教育に関する施策の大綱（案）について
- ② 津島市教育振興計画（案）について

5. 会議内容

1) あいさつ

（市長あいさつ）

- ・8月8日から31日まで愛知県の一部の市町村が新型コロナウイルス感染症まん延防止措置の対象区域となっている。今のところ津島市は、対象区域から外れているが、気を引き締めて感染防止対策を行っていきたい。
- ・ワクチン接種に関しては、4月26日に65歳以上の高齢者に対して接種券を発送した以降、6月21日には60歳から64歳の方に対して、7月5日には中学校3年生と高校3年生に対して、7月24日には13歳以上の方に対して、8月3日には12歳の小学6年生にワクチン接種券を発送した。順調に進めていると思っているが、若い人の接種がなかなか進まない。市内での夜間や土曜日の集団接種や、県営名古屋空港ターミナルでの大規模接種も受けることができる。
- ・先日、愛知医科大学感染症科教授の三嶋先生のレクチャーを受けた。新型コロナとインフルエンザは全く別物であり、致死率がインフルエンザよりも非常に高く、日本では感染したら100人に一人は亡くなっている。ワクチンは重症化を防ぐ。若い人でも色々な後遺症が出るので、ワクチンを接種するこ

とが重要とのことであった。市としても積極的にPRしていきたい。

- ・今年2月に開催した前回の会議では、「令和3年度予算における主な事業について」、「第5次津島市総合計画における教育に関する施策方針について」、「デジタル教科書について」の3件を議題として、その中で貴重なご意見をいただいた。
- ・今回は、「教育に関する施策の大綱について」と「津島市教育振興計画について」の2件を議題としている。「教育に関する施策の大綱」は、本市の教育が目指す基本的な方向性を示す計画であり、「津島市教育振興計画」は、「教育に関する施策の大綱」に基づき、実施していく取組などを定めるものであり、いずれも重要なものである。
- ・前回同様に、有意義な意見交換をしていきたい。

(教育長あいさつ)

- ・「第5次津島市総合計画」、「教育に関する施策の大綱」、「津島市市教育振興計画」に基づき、「子ども・子育て応援都市」、「防災・減災モデル都市」を目指す津島市の教育をどのように進めていくかを話し合う機会だと思っている。
- ・今、教育が直面している課題として考えている次の5点に重点的に取り組んでいきたい。
- ・1点目は「校則の見直し」と「制服のあり方」である。人権教育の視点から学校の規律やルールを考えていく必要がある。
- ・2点目はコロナ禍の中、学校のデジタル化を進めてもらったので、ICT教育をどのように進めていくかについてである。オンラインのテレビ会議を使った授業なども行っている。
- ・3点目は遠隔授業について。西尾張CATVと愛知教育大学と津島市教育委員会の三者で連携して進めている。
- ・4点目は、防災学習について。今日も朝から地震があった。防災学習、特に家庭防災の日をメインにして取り組んできたが、これからどのように防災訓練を繋いでいくかが大きな課題である。これは裏を返せば学校施設の老朽化対策をどう計画的に進めていくかということでもあると思う。
- ・5点目はコミュニティ・スクールについて。コミュニティ・スクールを全小中学校に立ち上げることが最終段階に近づいてきた。郷土愛を育てる面でも地域と学校と家庭が相互連携して教育を進めていきたいと思っている。
- ・こういった課題についてもこの総合教育会議でご意見をいただきたい。
- ・今日はその中の「教育に関する施策の大綱」、「津島市教育振興計画」について活発なご意見をよろしく願います。

2) 議題1 教育に関する施策の大綱(案)について

- 資料1 教育に関する施策の大綱(案)
- 資料2 現行の教育に関する施策の大綱
- 資料3 国の第3期教育振興基本計画(概要)
- 資料4 第5次津島市総合計画(案)(教育関係分野別計画含む)

(市長)

- ・平成27年に「教育に関する施策の大綱～豊かな心と文化を育むまち～」を策定し、時代に対応した特色ある教育を推進してきたが、計画期間の満了を迎え、新たな教育に関する施策の大綱を策定する必要がある。また、国の教育振興基本計画、第5次津島市総合計画に規定する基本的な方針を踏まえた見直し案について、事務局から説明する

(学校教育課長)

- ・教育に関する施策の大綱については、平成26年の地方教育行政の組織と運営に関する法律の一部改正に伴い、平成27年4月からの新しい教育委員会制度の発足にあたり、総合教育会議において、首長と教育委員会が協議、調整を行い、本市の教育の振興に関する施策の大綱を策定した。策定から5年が経過し、事業の進展とともに、今後の時代の変化やSociety5.0の到来に対応した教育施策を展開するために、事業の充実に努めていくものとしている。
- ・国の第3期教育振興基本計画の概要について、第1部では我が国における今後の教育施策の方向性として、第2期計画の「自立」「協働」「創造」の方向性を継承し、個人と社会の目指すべき姿と教育施策の重点事項を掲げている。そして教育施策に関する基本的な方針を5つ立てており、第2部では今後5年間の教育施策の目標と施策郡を示している。先ほどの5つの基本的な方針を基に、21の教育施策の目標を掲げている。
- ・第5次津島市総合計画(案)においては、将来都市像を「～未来につなぐ～住んでみたい 住んでよかったまち 津島」としており、それを実現するために3つのまちづくりの目標を掲げている。また、分野別計画では、学校教育、社会教育など、関係する施策のめざす姿、施策の方針を掲げている。
- ・教育に関する施策の大綱(案)について、この大綱は、国の教育振興基本計画や、市の総合計画に規定する基本的な方針を参考にし、市の教育が目指す基本的な方向性を示すものである。
- ・現行の教育に関する施策の大綱は、日比市長在任中に策定したものであり、体制に変わりにないため、現行の大綱を維持しつつ、国の教育振興基本計画、市の総合計画(案)、社会情勢や事業実施の実態に即した内容とするための修正や加筆を行う形としている。

- ・大綱の期間は、令和3年度から令和7年度までの5年間とする。
- ・目指す教育の方向性について、3つの方針を掲げ、方向性を定めている。
- ・「方針Ⅰ 時代を担う子どもの育成」では、時代を担う子どもたちがよりよく生き抜くための「生きる力」を養うため、「目標1 学校教育」において、「自己の可能性を伸ばす力を育み」を加筆し、学校・家庭・地域が相互に連携・協働して、「生きる力」を育てていくこととしている。
- ・また、SKIPの基礎体力向上大作戦には、食育のことは欠かせず、学校においては学校給食を通じて食育を推進する内容としている。
- ・人権を尊重することに加えて、多様性を尊重し、持続可能な社会を実現するためのSDGsの考えに基づいた活動について加筆している。
- ・不登校といじめ対策において、相談体制の充実、適応指導教室の活動について加筆している。
- ・「目標2 環境整備」では、平成30年3月に策定した長寿命化計画に基づき、学校施設の対策を行うこと、「家庭防災の日」を捉えた防災学習のこと、教職員の「働き方改革」を推進し、子どもと向き合う時間などを確保し、学校教育の質の向上を図ること、市や学校のホームページやメール配信を活用することを加筆している。
- ・「目標3 能力育成」では、グローバル化が進む中で、津島市独自の取組みである、県内の領事館との交流事業のこと、外国人児童生徒の日本語指導の充実を図ること、超スマート社会の実現が進む中で、タブレット端末などICTを活用した教育環境の推進のこと、また、郷土愛を育てる取組を継続することを加筆している。
- ・「目標4 地域連携」では、「コミュニティ・スクールを全小中学校に設置し、学校・地域・家庭が連携・協働した教育力の向上」とし、内容を合わせる形としている。

(社会教育課長)

- ・方針Ⅱについて、現行の大綱においては、「視点Ⅱ 生涯にわたる健やかな心身の育成」となっていたが、「市民の主体的な企画や運営による生涯学習・スポーツ活動が自発的に行われる体制づくりを支援する」という内容と第5次津島市総合計画との整合性から「生涯にわたる学習・スポーツ活動の支援」としている。
- ・「目標5 生涯学習」は、「市民の自主的な生涯学習活動の取組の支援」とし、市民の学習要望を把握し、学びのライフステージに合うよう生涯学習の機会や内容を提供することと、市民の自主的な生涯学習活動の取組を支援することを追加している。

- ・「目標 6 スポーツ振興」は、第 5 次津島市総合計画の表現に合わせ、「生涯スポーツの推進」としている。生涯スポーツとは、誰もが、それぞれの体力や年齢、技術、興味・目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでも、気軽に楽しむことができるスポーツであり、本市の目指す目標として適切であると考えている。1 つ目と 3 つ目の項目は表現を変えているが、現行の大綱と方向性は変わっていない。2 つ目の項目である「子どもたちが日常生活におけるスポーツ活動を通して、楽しみながら身体を動かす機会の充実を図ります。」は、生涯を通じていつでもスポーツに親しむことができるようにするには、子どもの頃からスポーツに親しむことが大切だと考えて、この項目を加えた。
- ・「方針Ⅲ 歴史・文化の保護・継承」は、現行の大綱においては、「視点Ⅲ 文化の継承と創造」となっていたが、本市の地域特性・実情や、総合計画の施策のめざす姿である、「郷土の歴史・文化を守り、育て、継承し、地域の魅力を発信し、郷土愛を育み、さらに地域の活性化につなげていく」という方向性を意識して、「歴史・文化の保護・継承」とした。この方向性を具体化した方策として、1 つ目の項目は、郷土の文化財等の把握とその保存・活用方針を検討するという内容を新たに追加している。また、2 つ目の項目を現行の大綱にも記載されている内容の表現等を整理するとともに、3 つ目の項目は、「郷土愛を育み、地域の活性化につなげる」という表現に修正した。

(学校教育課長)

- ・大綱の最後のページは、学校・家庭・地域それぞれの役割と目指す目標について、学校・家庭・地域と行政が相互に連携・協働して目標を達成していくこと、また加えて、持続可能で、だれ一人取り残さない取組を目指すこととし、郷土愛の育成を含め、「豊かな人間性とよりよく生きる力を身につけた人」を育てていく内容にしている。

(奥村委員)

- ・今まで話し合ってきたことが段々と形になってきて、今日改めて拝見して自分の中でもすっかり分かる気がしてきた。この何年かで色々な事件や事故などがあったこともあり、エアコン設置、トイレの洋式化、タブレット端末の導入などが行われてきた。このような状況なので、タブレット端末や SNS をコロナで止まってしまった情報の拡散や、本来なら集まってやれるべき授業などに積極的に利用していくべきではないかと改めて感じた。

(畑中委員)

- ・超スマート社会や SDGs など、時代が変化していく中で、その変化に柔軟に対応していかなければならないと感じた。その中でも、郷土愛を育むというこ

とについては継続して取り組んでいかなければならないと思う。

(猪飼委員)

- ・この大綱（案）は前回の大綱を踏まえ、文言も含めて非常にバージョンアップしていることが読み取れる。教育というものが学校中心だけでは追い付かなくなり、色々な意味で教育が社会全体に上手く広げていくことが大きな問題となっている。大綱（案）の中にそれぞれの項目別に記載があるが、例えば防災について、このところ以前には考えられないような災害が発生しており、そういった危機をいかに上手く市民の皆さんや子どもたちに伝えるということが本当に大切だと思う。そういう意味でもこの大綱の内容をどのように現実に落とし込むかがポイントだと思う。より良い方向に進めてもらいたい。

(小出委員)

- ・基本的な内容は押さえてあると思う。
- ・畑中委員の意見にもあったが、新しいことに関することも計画的に組み立てられていると思う。この近辺の市町村に比べて津島市は早く動いており、そこで学ぶ子どもたちや生活する社会の人たちが「津島はいいな」というイメージを持ち、そのことが学校や市に信頼を植え付けていくのではないかと思う。方向性が非常に上手くできており、今回の資料を見ても、新しいことをやっていこうとすることがうかがえる。是非ともそういったことをどんどん取り入れて先行し、しっかりやっているということを見せることが子どもたちを勇気づけることになると思う。
- ・これからやっていこうとすることはコミュニティの育成にもつながると思うし、津島はこんな風にやっているということが、他の市町村にも伝わると、「津島はいい」ということにつながる。そういった方向で継続して進めていただけるとありがたい。

(教育長)

- ・トイレの洋式化やエアコンの設置などにより、この数年で学校施設が大分整った。また、ICT教育がこの1、2年大きな話題となっており、今年度はICT支援員を入れていただき、学校も教育委員会事務局も一生懸命ICT教育を進めている。今後もどんどん進めていきたい。
- ・愛知県が「あいちの教育ビジョン 2025-第四次愛知県教育振興計画」を新たに策定した。津島市が作っている計画とほとんど変わらないが、特に目に付いたのは、人権教育を含めて多様性の尊重や、SDGsの考え方を基にこれからの教育を考えていかなければならないということである。津島市もこれを受けて少し修正をしていく形となる。

- ・教育というのは学校教育だけでなく、生涯学習、生涯教育、社会教育が大事なのだという意見を言っていたが、その通りだと思う。事務局からの説明の中で、市民の自主的な生涯学習の取組の支援という言葉を使ったが、これは本当にいい言葉だと思う。今までの生涯学習というのは、講座を用意したり、手をかけすぎたり、世話を焼きすぎたりしていたが、これからは市民の活動を支援する、そういった生涯学習に変わっていくといいのかなと思う。ライフステージに合った生涯学習を模索していくという姿勢がこの方針の中にあり、生涯学習を含めて進めていかなければならないと考えている。
- ・市長が常々言われている防災・減災都市に関して、今朝地震があり、その前の大雨を見ていて思ったが、学校教育や生涯学習の中から防災・減災を少しでも実現できるといいと思う。今の時代の一番大きな課題はICTではなく本当は防災・減災でないかと改めて思った。

(市長)

- ・教育長から防災について話があったが、昨日は第3日曜日で「家庭防災の日」だった。3月に生涯学習センターに自助・共助防災学習センターがオープンした。防災について学ぶ必要があるということで設置したものである。名古屋大学減災連携研究センターの福和教授が、昭和の後半の30年で震度7の地震は0回だったが、平成の30年間では震度7が6回、200人以上が亡くなった地震が4回あり、30、40年前から西日本の内陸で地殻変動が活発化して、次の南海トラフ地震への秒読み態勢に入ったと言えるところだった。令和元年4月25日の中日新聞には、防災は人任せにはいけないという話が掲載されていた。防災訓練を実施してもいつも同じような人が参加している。学校から発信していくと親と祖父母に伝わるのでよろしく願いたい。
- ・アメリカとトルコの総領事が変わったので先週の金曜日に訪問したが、アメリカの総領事自身がリモートで子どもたちに英語で話したいと言われた。以前もカナダの総領事が蛭間小学校に来てくれた。また、トランプ前大統領が中国を訪問した際に雑技を披露した中国雑技団が、何年か前に蛭間小学校に来てくれた。このように領事館との繋がりを大切にしている。リモートで生きた教育ができるのではないかなと思う。また、トルコ領事館については、当初は大阪にできる予定だったが名古屋にできた。訪問したら大歓迎だった。直接、トップセールスを実施しており、これが繋がっていくことになる。
- ・岐阜大学工学部客員教授の加藤義人さんがインターネットで天王川公園のPark-PFIについてコラムを掲載している。その最後の部分に、「シビックプ

ライド（愛着、誇り）に繋げていく取り組みであると言える。まさに、祭りの街・津島が取り組む令和の挑戦である。天王川公園の格式に適合し、新しい魅力が生み出される提案が寄せられ、祭りの街・津島の新たな活力創出につながることを期待したい。」と書かれていた。ぜひ一度見ていただきたい。

- ・デジタル化で必要となるのは、リスキリング、要は学び直しをしなければならない。アメリカのアマゾンが社内研修プログラムで 10 万人の従業員に対して7年間で学び直しをしており、倉庫作業員全てに ICT に関する学びをさせている。世界ではこのようなことが行われている。これに乗り遅れたら日本は潰れてしまう。人材育成、作業員に対して ICT に関する教育をして生産性を向上させるということで、全然視点が違う。こういう視点が必要である。若い人たちにチャンスがなければ日本の経済は厳しい。アマゾンではそのようなことが7年前から実施されている。そんな時代だということを日本も忘れてはいけない。経済界はそういった取り組みを行っている。
- ・委員の皆さんからいただいた意見をもとに、必要なところは修整をする。

3) 議題2 津島市教育振興計画（案）について

資料5 津島市教育振興計画（案）

資料6 現行の津島市教育振興計画

（市長）

- ・津島市教育振興計画（案）については、平成 26 年度に「豊かな人間性と、より良く生きる力を身につけた人」を「育てたい人間像」とし、子どもたちの心に響く取組を推進してきた。こちらも計画期間の満了及び、教育に関する施策の大綱の見直しに伴い、本来、総合教育会議で取り扱うものではないが、教育大綱と整合性のとれたものとする必要があるため、事務局から見直し案について説明をする。

（学校教育課長）

- ・教育振興計画（案）については、教育大綱と整合性のとれたものとする必要がある。大綱が「方針」とすれば、教育振興計画は「取組の方向」ということになり、内容を合わせる必要があると考えているために議題とした。
- ・第5次津島市総合計画の「～未来につなぐ～ 住んでみたい 住んでよかったまち 津島」という理念の下、学校教育や社会教育などにおける施策のめざす姿の実現に向けた取組を、教育の大綱に合わせて修正している。
- ・教育ビジョンについては、郷土愛と人権感覚について記載したほか、行政の役割として、先ほどの大綱の中でも説明した通り、市民の自主的な学習活動の取組を支援すること、保護者・地域の信頼と期待に応えることを加筆している。

- ・「Ⅲ 目標達成への施策」について、「1 学校教育」、「ア 確かな学力の育成」の「(ウ) 外国語教育推進事業」では、県内の領事館との交流事業の取組について、また、「(オ) 二学期制の充実」では、児童生徒と向き合う時間の充実を目指すことを加筆している。
- ・「イ 豊かな心の育成」の、「(ウ) 人権教育の充実」において、共生力を育てることを実践していることから加筆している。「(オ) 幼保小・小中の連携」において、現在も、特別支援教育相談員と主幹が中心となって教育相談を行っており、就学前指導・教育支援に関する相談活動について加筆している。また、郷土への愛着や誇りを育てることを行っていることから、「(キ) 郷土愛を育てる活動」を加筆するとともに、持続可能な教育を目指した人権環境、国際交流など実践していることから、「(ク) SDGs に基づく学習活動」を加筆している。
- ・「ウ 健康教育・安全教育の充実」の「(ア) 防災教育の充実」において、現在、市では毎月第3日曜日を「家庭防災の日」と定めており、その「家庭防災の日」を捉えて、家庭において防災等について意識を高め、話し合う機会とすることを加筆している。また、「防災について考えよう」と「伊勢湾台風」のデジタルコンテンツ（DVD）を作成しており、生涯学習センター内の自助・共助防災学習センターで視聴できることから、防災学習のデジタルコンテンツを活用し、積極的に学習することを加筆している。「(イ) 健康教育」においては、食育の観点から、学校給食を通じて、望ましい食習慣を身に付けること、また、市独自で行っている津島市医師会・津島市民病院の医師及び健康推進課保健師と連携した「がん教育」について加筆している。
- ・「(エ) その他」では、外国籍児童生徒が増えてきている中で、不安なく学校生活を送ることができるように、また、地域社会に早期に慣れ親しむことができるように日本語指導教室担当者を置き、指導・支援を行うことを加筆している。
- ・「(2) 目標達成のための重点事項」について、「ア 信頼される学校をつくる」の「(ア) 魅力ある教師」において、学校の教職員の研修の手法に体験参加型のグループ学習を取り入れていることから、ワークショップ参加型の研修方法を取り入れることとしている。また、児童生徒1人1台タブレット端末の導入により、タブレットの活用方法、授業プランの作成など積極的な活用を進めているところなので、タブレット利活用研修委員会の設置やICT支援員の配置などICTを活用した教育の向上を図ることを加筆している。
- ・「イ 地域連携の推進を図る」の「(ア) 学校への地域支援」においては、令和4年度までに12小中学校でコミュニティ・スクールを設置する予定とし

ており、令和2年度までに5校（神守中、南小、暁中、神守小、高台寺小）、令和3年度中に3校（東小、神島田小、天王中）、令和4年度中に4校（西小、北小、蛭間小、藤浪中）を予定していることから、コミュニティ・スクールを全小中学校に設置することを加筆している。支援内容については順番を整理している。

（社会教育課長）

- ・「2 社会教育」について、「(1) 目標達成への施策」は、第5次津島市総合計画、教育に関する施策の大綱に掲げる方針「生涯にわたる学習・スポーツ活動の支援」、「歴史・文化の保護・継承」を達成するために、「ア 生涯学習・スポーツの推進」、「イ 青少年の健全育成」、「ウ 歴史・文化の保護・継承」としている。これは総合計画の項目立てに合わせて並べ替えている。
- ・「ア 生涯学習・スポーツの推進」では、「(ア)生涯学習事業」、「(イ)生涯学習情報の提供」、「(ウ)社会教育・生涯学習施設整備事業」、「(エ)スポーツフェスティバル事業」、「(オ)総合型地域スポーツクラブ活動支援事業」、「(カ)各種団体の自主運営・活動を支援」、「(キ)錬成館等スポーツ施設整備事業」の7項目を記載している。
- ・現行の振興計画の「(ウ)市民活動団体等情報提供事業」は、市民協働課所管の事業なので、新たな振興計画には記載しないこととする。また、現行計画の「(エ)生涯学習推進計画推進事業」に記載されている内容は、「(ア)生涯学習事業」及び「(イ)生涯学習情報の提供」に記載されている内容と重複する部分があるので、項目としては記載せず、「(ウ)社会教育・生涯学習施設整備事業」を加えた。「(エ)スポーツフェスティバル事業」から「(キ)錬成館等スポーツ施設整備事業」までの4事業は、現行計画をほぼ踏襲した事業だが、一部記載内容の見直し・修正を行っている。
- ・「イ 青少年の健全育成」では、現行の振興計画と同じく、「(ア)放課後子ども教室推進事業」を始め4事業を記載している。事業内容に大きな変更点はないが、記載内容の見直し・修正を行っている。
- ・「ウ 歴史・文化の保護・継承」では、「(ア)文化財保存活用地域計画策定事業」を追加している。この事業は、これまで価値付けが明確でなかった未指定の文化財を含め、市内に所在する文化財を把握し、本市における文化財の保存・活用の方針を検討するもので、文化財保護行政の基本となる計画を策定する事業である。「(イ)文化財保存修理支援事業、無形民俗文化財後継者育成事業」から「(オ)文化・芸術活動の充実・支援」の4事業は、現行計画をほぼ踏襲した事業だが、「(エ)堀田家住宅及び氷室作太夫家住居の管理運営活用及び整備事業」は、事業名に氷室作太夫家住居を加えた。「(オ)文化・芸

術活動の充実・支援」は、事業名を「芸術文化活動発表事業」から修正し、内容に「子どもたちが本物の文化・芸術に触れる機会を提供する」ことを追記した。

- ・「(2) 目標達成のための重点事項」としては4項目を掲げており、現行計画の表現を修正しつつ、「エ 多様性を尊重し、SDGs の考えに基づく持続可能な学習の展開を推進する」を追加している。

(畑中委員)

- ・実施する具体的な内容が書かれていると思う。領事館との交流事業は魅力的だと思う。

(猪飼委員)

- ・内容はわかりやすいと思う。
- ・領事館との交流事業について、リモートで実施するのは非常に有効な手段で素晴らしいと思う。是非とも具体的に進めてもらいたい。
- ・津島の達人ジュニア検定など、毎年の積み重ねが広がり、非常にいい形で繋がっている。
- ・医師会と連携したがん教育について書かれているが、新型コロナウイルスワクチン接種も医師会と連携してうまく進んでいる印象なので、そういった連携が広がっていくといい。

(小出委員)

- ・教育というのは学校が中心となると思うが、先ほども申し上げたが、地域というのも大きいし、もっと大きいのは家庭である。今は家庭が崩れているところも多いが、そういった中で「家庭教育の充実を図る」との記載があり、家庭に視点を置いている。では、家庭でどんなことをしたらよいかというと、具体的には、早寝・早起き・朝ごはんなどを各家庭に対してPRすれば、何をすればよいかという親のヒントになるかもしれない。家庭でのしつけは難しい。家庭によって流儀が異なり、立ってご飯を食べる家庭もあれば、座って食べる家庭もある。強制すると家庭を壊すことになる。今は家庭のしつけには口を挟めない状況となっている。出来ることとすれば、子どもたちのために家庭で話し合う機会をできるだけ作ってあげることではないか。「家庭教育の充実を図る」という1項目は非常に光る。津島の教育のいいところになるのではないかと。これが入っているのはいいと思う。
- ・健康教育に関して、給食も重要だが、最近学校の中で話題になるのが、子どもたちの視力の低下である。社会的にも問題になっており、これに視点を当てないといけな。もちろん栄養に関する教育も必要だが、目にとっていい栄養は何かということも考えると繋がりがでる。学校の色々な問題をできる

だけしっかり拾い、長期的に進め方を示すと親は安心する。ただ視力が落ちるとだけ言っているだけでも何ともならないので、それに対する対応をしてくれる市の教育委員会があればありがたいと思う。

- ・計画に記載されている内容はよくわかる。

(教育長)

- ・津島市の教育の特徴は何だったのかと考えながら説明を聞いていた。
- ・「Ⅲ 目標達成への施策」として記載されているが、まず一番大きいのは二学期制である。これについては賛否両論あった時期もあったが、愛知県内を中心に認められてきて、7月・12月には児童・生徒に向き合う時間を確保できるため高い評価が得られつつある。
- ・「(ウ) 外国語教育推進事業」について、先ほどから出ている領事館との交流事業は、私も南小の校長だった際に韓国の領事館と交流した。韓国・ペルー・カナダ、この3つの領事館と交流事業を行ってきたが、第二段階、第三段階のところに来ており、リモートで実施することもできる状況となった。領事館を通じた国際交流活動が子どもたちの間で広がってほしいと感じる。
- ・就学前指導に関して、手前味噌だが、子どもたちが小学校に入学する前に幼稚園・保育園などと連携して、ここまで就学前指導を実施している市町村はないと思う。そのくらいやっても、なかなか小学校1年生の小1プログラムが解決しない。そういった面でこれは非常に大事な連携になってくる。
- ・食育に関して、教育委員会に来て給食の大切さを非常に感じている。そういった中で、少しでも自主的に給食のあり方を考えてもらうため、夏休みに給食の献立コンクールに参加してもらう。食育を考えるということが大きなテーマである。
- ・がん教育に関しては、まだ他の市町村は手付かずである。そんな中で、津島市では全ての小中学校でがん教育が始まった。これも津島市民病院の神谷院長始め、市民病院の医師や医師会の皆さんのご協力のおかげである。今後何年かしたら、大きくアピールできるのではないかと考えている。
- ・適応指導教室や日本語教育の問題に関しても、これまで何度も話をさせていただいているが、これから何とかしていかなければならない問題である。
- ・コミュニティ・スクールが立ち上がっているが、今までと一番大きく違うのは、地域と学校が協働で大きなイベントを進めていけるということである。例えば、親子天文教室を地域と学校とPTAが協力して運営するといったイベントを実施することができる。逆に地域が防災訓練で子どもたちを参加させたいとか、あるいは祭りに参加してほしいといった時に相互連携できる。こ

れが大きな特徴である。これがどこまで進むのかが重要である。

- ・社会体育・社会教育に関しては、総合型地域スポーツクラブは津島の大きなアピールポイントで、ここまで長く続いているものはそんなにない。そういった面でもっと充実してほしい。
- ・放課後子ども教室に関しては、単に預かりではなく教育の場という面で、充実させていくことが必要である。社会教育課は頑張っている事業を進めてくれている。
- ・堀田家住宅と氷室作太夫家住居に関して、修繕及びその活用方法について検討を進めることとしている。津島に残っている貴重な文化財である。これに合わせて社会教育課では、「祭りを学ぶ」として、子どもたちが文化・芸術にふれることで、伝統文化を継承していく取組を実施している。
- ・これらのことが、これからやっていかなくてはいけない大きい課題だと思っている。なかなかすべてが上手くいかないだろうが、少しずつ前に進めていきたいと思っている。

(市長)

- ・ただ今いただきました意見をもとに、次回の総合教育会議までに修正等するので、ご理解・ご協力をいただきたい。

4) その他

(市長)

- ・8月5日に開催した部落解放愛知県共闘会議との懇談会において、ブレザー制服について話が出たが、当市はどのような状況か。

(指導主事)

- ・LGBTへの対応や、時代の変化、寒さ暑さへの対応などといった理由から、全国的に制服のブレザー化が進んでいる。愛知県でも同様の動きで、令和2年4月には、413校中13校がブレザー制服となった。令和3年4月には413校中30校となり、令和4年度以降は413校中82校が計画を進めている。段々と計画が進んでいる。
- ・近隣では今年4月から大治町立大治中、あま市立美和中がブレザー制服を導入したが、従来の詰め襟・セーラー服も着用可としている。ただ1年生については9割以上がブレザーで、2・3年生についてもブレザー制服を着ている生徒もいると聞いている。
- ・業者によると、今までの詰め襟・セーラーの制服と値段の大きな違いはなく、上下4万弱・3万円後半である。また、セーラー服は冬になると着こむことができないといったことや、性的マイノリティの人たちがスカートに抵抗があってパンツを選ぶことができ、着方にいくつかのパターンがあるという利

点があると聞いている。

- ・市としての考えは、市や学校が主体的に進めていくというよりは、児童生徒の問題になってくると思うので、生徒・保護者・PTA の思いを重視しながら進めていきたいと考えている。なお、現在の考えを知るためにアンケートの実施を考えており、対象は今後実際に着ることとなる小学校5・6年生や、関係することとなる中学校1・2年を考えている。また、保護者もどのような考えや思いを持っているのかを把握する必要がある。その結果を基に検討していく。
- ・あま市では美和中学校1校だけ先行実施しているが、津島市はできるだけ市内の学校で足並みを揃えていくつもりであり、デザイン的にはワッペン等を変えるのみで、あとは同じとすることを考えている。

(奥村委員)

- ・ニーズが出てきているということだと思うので、対応していくべきと思う。SDGsにもあるが、多様性を理解して子どもたちの選択肢を増やすことはいいことだと思う。

(畑中委員)

- ・アンケートを実施するとのことなので、保護者の意見を聞いて検討していくことが必要だと思う。

(猪飼委員)

- ・色々な意見がくすぶっていて出てきたというよりは、突然出てきたという印象がある。これも一つの時代の流れであるならば検討する必要があると思う。

(小出委員)

- ・時代の流れではあるが、どこで踏ん切りをつけるのかが難しいと思う。1年生はブレザーを着てもいいし、兄・姉が使っていた制服を着てもいいという柔軟な対応をしていかざるを得ない。市から一括で供給するというなら出来るが、それを各家庭に負担させるというと難しい気がする。経済的なことを考えないといけないと思う。私は親や生徒に任せて、あまり学校が口出すことではないかとも思う。

(教育長)

- ・この件は、以前に教育委員会で話をして継続になっており、教育委員会事務局で検討したがなかなか結論がでない。犬山市や一宮市は教育委員会が率先してやっている。後発になればなるほどPTAや子どもたちの思いを重要視した方がいい。子どもたちがどのように思っているのかを考える必要がある。セーラー服のほうがいいという子もいれば、LGBTの関係でブレザーがいいという子もいる。

- ・ブレザーにするのであれば、尾州ブランドを使うといいのではと制服業者から提案があった。折角地元のものがあるので、尾州ブランドを使用することは可能か。

(猪飼委員)

- ・それは可能だと思う。「地域の産業とともに」というキーワードになる。

(教育長)

- ・そのようにすると話題性としておもしろいのではないか。業者に言われた話だが、なるほどと思った。これについては焦らず検討していきたい。
- ・制服の問題と同じ問題として、先々月に教育委員に考えていただいた学校の校則の問題がある。これは我々が上から押しつけるよりも、子どもたちによく考えさせたい。学校の方は、今まで守ってきたものがたくさんあるので抵抗があるが、理不尽な校則は少しずつ取り除いていかないといけない。この問題も制服の話と一緒に結論がなかなかでないが、少しずつ考えていかないといけないと思っている次第である。

(市長)

- ・色々な意見が出た。子どもたちの考えをよく聞きながら進めていくことになると思う。多様性の時代であるのは間違いなく、その点を重視しながら検討する必要があるので、引き続きよろしくお願ひしたい。

(企画政策課長)

- ・総合教育会議は、例年、年2回程度開催しており、次回の会議は、来年2月頃を予定している。日程が決定次第、教育委員会を通じて連絡する。